

【参考】 審議会の所管事項と開催状況について

1 審議会の所管事項（主なもの）

- (1) 情報公開制度の運用において、審議会の意見を聴くこととされている事項の審議
（例：制度の改善に関する施策の立案・実施、条例の改廃など）
- (2) 個人情報保護制度の運用において、審議会の意見を聴くことが特に必要であるとされる事項の審議
（例：条例の改廃、基準等の策定など）
- (3) 情報公開制度及び個人情報保護制度の重要事項に関する市長への意見具申
（例：特定個人情報保護評価書の点検など）

2 最近の開催状況

【令和5年度】

	開 催 日	主な審議・報告事項
第1回	令和5年9月21日	・令和4年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況の報告 ・令和4年度個人情報取扱事務の各種届出について ・令和4年度防犯等カメラ、ドライブレコーダー及びナンバーディスプレイの運用状況の報告 ・越谷市随意契約事務取扱要領の一部改正について
第2回	令和5年11月27日	・委嘱状交付式 ・会長、副会長の選出について ・情報公開制度及び個人情報保護制度について

【令和6年度】

	開 催 日	主な審議・報告事項
第1回	令和6年9月24日	・令和5年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況の報告 ・令和5年度個人情報ファイルの保有及び目的外利用の状況について ・令和5年度個人情報保護委員会への報告事項について ・特定個人情報保護評価（PIA）及び基幹業務システムの統一・標準化について
第2回	令和6年12月17日	・特定個人情報保護評価書の第三者点検 「個人住民税賦課に関する事務」【市民税課】 ・特定個人情報保護評価書の第三者点検 「住民基本台帳に関する事務」【市民課】
第3回	令和7年1月10日	・特定個人情報保護評価書の第三者点検 「予防接種に関する事務」【健康づくり推進課】 「新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務」【健康づくり推進課】